

都道府県事業実施状況報告書及び評価報告書

1 産地基幹施設等支援タイプ

I 産地競争力の強化を目的とする取組用

（都道府県名：広島県 令和4年度（西暦2022年度））

市町村名	事業実施主体名	メニュー① (対象作物・畜種等名)①	類別	事業実施後の状況①										成果目標の具体的な実績①	メニュー② (対象作物・畜種等名)②	類別	事業実施後の状況②										成果目標の具体的な実績②	事業内容 (工種、施設区分、構造、規格、能力等)	事業費 (円)	負担区分(円)				完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
				計画時	1年後	2年後	3年後	4年後	5年後	目標値	達成率	計画時	1年後				2年後	3年後	4年後	5年後	目標値	達成率	交付金	都道府県費	市町村費	その他											
																														産卵率	産卵率	産卵率	産卵率				
世羅町	株式会社ツバサファーム	畜産生産基盤育成強化(採卵鶏)	180	採卵鶏飼養における産卵率2.4ポイント以上向上	(平成29年(西暦2017年))	(平成30年(西暦2018年))	(平成31年(西暦2019年))	(令和2年(西暦2020年))	令和3年(西暦2021年))	令和4年(西暦2022年))	(令和4年(西暦2022年))	112.5%	産卵率が2.7ポイント向上	畜産生産基盤育成強化(採卵鶏)	185	①受益農家の生産額28.9%以上増加	(平成29年(西暦2017年))	(平成30年(西暦2018年))	(平成31年(西暦2019年))	(令和2年(西暦2020年))	(令和3年(西暦2021年))	(令和4年(西暦2022年))	(令和4年(西暦2022年))	117.7%	鶏卵生産額が34.0%増加	ウインドレス鶏舎3棟(3,444㎡)、内部機械・電気設備一式【61,440羽×3棟】	714,405,439	324,728,000	0	0	389,677,439	令和2年3月25日	最新型ウインドレス鶏舎の導入後、農場生産成績は旧鶏舎(開放型高床鶏舎)と比較して大きく改善し、生産個数・生産重量・飼料要求率の各項目において高い生産性の維持が図られたことから、産卵率及び受益農家の生産額の目標を達成した。	ウインドレス鶏舎の整備により、安定した環境による飼養管理が可能となり、産卵率の目標は達成率112.5%となり目標達成した。また、飼養羽数の増加により鶏卵生産量が増加し、生産額増加目標も達成率117.7%となり、目標達成した。			
世羅町	尾道市農業協同組合	果樹(梨)	111	秀品率を15.0ポイント増	(令和元年(西暦2019年))	(令和2年(西暦2020年))	(令和3年(西暦2021年))	(令和4年(西暦2022年))	-	-	(令和4年(西暦2022年))	-112.0%	秀品率が16.8ポイント低下	果樹(梨)	117	契約取引割合を15.0ポイント増	(令和元年(西暦2019年))	(令和2年(西暦2020年))	(令和3年(西暦2021年))	(令和4年(西暦2022年))	-	-	(令和4年(西暦2022年))	17.3%	契約取引割合が2.6ポイント増加	集出荷貯蔵施設(果樹:梨)主な整備内容・選果ライン1条・内部品質センサー1台・外部品質センサー(外観検査カメラ)1台・その他附帯設備一式・年間処理量:1,018t/年(幸水、豊水)	138,600,000	63,000,000	0	0	75,600,000	令和3年3月26日	秀品率については、樹勢強化剪定、傷果抑制対策、防霜対策等に取り組んだが、曇雨天で黒星病が発生したこと、農園の従業員間でコロナ感染症が蔓延したことによって適期収穫ができず、過熟果が増加したことが影響し、目標未達成となった。契約取引割合については、選果機の機能向上による品質保証により有利販売を目指しているが、契約先が求める高品質な果実の数量が確保できなかったことで有効な単価交渉もできず、目標未達成となった。今後は、黒星病の防除及び被害果の園外への持ち出しを徹底するとともに、適期収穫を可能とするための人員確保及び作業能率の向上に取り組むことで秀品率の向上と出荷量の増加を目指す。また、生産者情報の詳細を市場や販売先とこれまで以上に共有するとともに、生産状況から適正な販売価格を可能な限り推測し、契約先との単価交渉を行い、契約数量の増加に繋がるよう取り組む。	秀品率については、前年まで問題となっていた樹勢強化剪定及び傷果、霜害対策が改善されつつあるが、曇雨天の影響で、黒星病が発生したこと、農園の従業員間でコロナ感染症が蔓延したことによる収穫遅れにより、秀品量、全出荷量ともに事業実施前を下回り目標未達成となった。契約取引割合については、選果機導入によって可能となった品質保証により計画時より契約取引量は増加したが、全出荷量が伸び悩んだことにより、契約先が求める高品質な果実の数量が確保できなかったことで有効な単価交渉もできず、目標未達成となった。今後は、目標達成のために関係機関が連携し、病害対策等の技術指導と併せて、労務管理等についても助言を行う。			

都道府県平均達成率	54.3%	総合所見	採卵鶏については、目標を達成したが、果樹(梨)については、秀品率、契約取引割合ともに目標未達成となり、県平均達成率は未達成となった。果樹(梨)において未達となった主な要因として、病害及び作業遅延による出荷量・秀品量の減少等があるため、引き続き、目標達成に向けて病害防除等の技術面及び労務管理面の指導・助言を行う。
-----------	-------	------	--

- (注) 1 別紙様式1号の1の(2)のIに準じて作成すること。
 2 要綱第3の2の(2)のAの(ア)のただし書きの場合にあつては、事業実施後の状況の欄を追加し、記入すること。
 3 別添として、各事業実施主体が作成した事業実施状況報告書を添付すること。
 4 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。
 5 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。
 6 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。